

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公開番号】特開2016-6985(P2016-6985A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-148880(P2015-148880)

【国際特許分類】

H 04 N 19/117 (2014.01)

H 04 N 19/14 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

H 04 N 19/70 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/117

H 04 N 19/14

H 04 N 19/176

H 04 N 19/70

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月15日(2015.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ復号の方法であって、

ビデオビットストリームから、ピクセルのブロック内のピクセルのための第2のメトリックを復号することと、ここで、前記第2のメトリックは、水平方向、垂直方向、45度

の方向、または135度の方向のうちの1つを示す、

前記第2のメトリックに関する、前記ピクセルのピクセル値を前記ピクセルのブロック内の隣接ピクセルのピクセル値と比較することによって前記ピクセルのための第1のメトリックを判断することと、

前記第1のメトリックと前記第2のメトリックとに基づいて、フィルタを判断することと、

前記ピクセルに前記フィルタを適用することとを備える、方法。

【請求項2】

前記ピクセルのブロック内の全てのピクセルは、前記第2のメトリックと関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ビデオビットストリームから、フィルタ値を復号することをさらに備え、前記フィルタは、前記フィルタ値を用いて前記ピクセルに適用される、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のメトリックが前記水平方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、右の隣接ピクセルと左の隣接ピクセルとして選択され、

前記第2のメトリックが前記垂直方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、上の隣接ピク

セルと下の隣接ピクセルとして選択され、

前記第2のメトリックが前記45度の方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、右上の隣接ピクセルと左下の隣接ピクセルとして選択され、

前記第2のメトリックが前記135度の方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、左上の隣接ピクセルと右下の隣接ピクセルとして選択される、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ピクセルのための前記第1のメトリックを判断する前に複数のピクセルのブロックを含む画像にデブロッキングフィルタを適用することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記フィルタは、前記ピクセルに関して関連するフィルタサポート形状を有する、
請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のメトリックは、シンタックスエレメントとして前記ビデオビットストリームにコード化される、

請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第2のメトリックは、コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング(CABAC)と共に前記ビデオビットストリームから復号される、

請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記ピクセルのための前記第1のメトリックを判断することは、
前記ピクセルを前記ピクセルのブロック内の第1の隣接ピクセルと比較することと、
前記第1の隣接ピクセルのピクセル値より大きい前記ピクセルのピクセル値に応答してエッジメトリック変数をインクリメントすることと、

前記第1の隣接ピクセルの前記ピクセル値より小さい前記ピクセルの前記ピクセル値に応答して前記エッジメトリック変数をデクリメントすることと
を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のメトリックは、整数である、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第2のメトリックは、前記水平方向、前記垂直方向、前記45度の方向、前記135度の方向、または方向なしのうちの1つを示し、前記第2のメトリックが方向なしを示す場合、フィルタは前記ピクセルに適用されない、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記復号することは、前記ピクセルのブロックに隣接するブロックのピクセル値のためのラインバッファを使用しない、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記フィルタを前記ピクセルに適用することは、不要なアーティファクトを減らすために、隣接ピクセル値に関する前記ピクセル値の強度の差を平滑化する、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記方法は、無線通信デバイスで実行可能であり、前記デバイスは、
前記第1のメトリックと、前記第2のメトリックと、前記ピクセルのブロック内の前記ピクセルを記憶するように構成されたメモリと、

前記第2のメトリックを復号し、前記第1のメトリックを判断し、前記フィルタを判断し、および前記フィルタを前記ピクセルに適用する命令を実行するように構成された1つまたは複数のプロセッサと、

チャネルを介して変調された情報を受信するように構成された受信機と、

前記ビデオビットストリームを生成するために前記変調された情報を復調するように構成されたモデルと
を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記無線通信デバイスは、セルラー電話であり、前記変調された情報は、セルラー通信規格にしたがって復調される、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記第1のメトリックは、アクティビティメトリックであり、前記アクティビティメトリックは、5個のクラスを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記第1のメトリックは、以下の式

【数1】

$$\text{var}(i, j) = \sum_{k=-K}^K \sum_{l=-L}^L |2R(i+k, j+l) - R(i+k-1, j+l) - R(i+k+1, j+l)| +$$

$$|2R(i+k, j+l) - R(i+k, j+l-1) - R(i+k, j+l+1)|$$

に従って定義されるアクティビティメトリック $\text{var}(i, j)$ であり、 $-K$ から K までおよび $-L$ から L までにわたる2次元ウィンドウについて、 k は、 $-K$ から K までの総和の値を表し、 l は、 $-L$ から L までの総和の値を表し、 i および j は、前記ピクセルデータのピクセル座標を表し、 $R(i, j)$ は、座標 i および j における所与のピクセル値を表す、請求項1に記載の方法。

【請求項18】

ビデオデータを復号するためのデバイスであって、

ビデオビットストリームの少なくとも一部を記憶するように構成されたメモリと、

前記ビデオビットストリームの前記記憶された部分から、ピクセルのブロック内のピクセルのための第2のメトリックを復号することと、ここで、前記第2のメトリックは、水平方向、垂直方向、45度の方向、または135度の方向のうちの1つを示す、

前記第2のメトリックに関する、前記ピクセルのピクセル値を前記ピクセルのブロック内の隣接ピクセルのピクセル値と比較することによって前記ピクセルのための第1のメトリックを判断することと、

前記第1のメトリックと前記第2のメトリックとに基づいて、フィルタを判断することと、

前記ピクセルに前記フィルタを適用することと

を行うように構成された1つまたは複数のプロセッサを備える、デバイス。

【請求項19】

前記ピクセルのブロック内の全てのピクセルは、前記第2のメトリックと関連付けられる、請求項18に記載のデバイス。

【請求項20】

前記1つまたは複数のプロセッサは、前記ビデオビットストリームの前記記憶された部分から、フィルタ値を復号するようにさらに構成され、前記フィルタは前記フィルタ値を用いて前記ピクセルに適用される、請求項19に記載のデバイス。

【請求項21】

前記第2のメトリックが前記水平方向を示す場合、前記隣接ピクセルは右の隣接ピクセ

ルと左の隣接ピクセルとして選択され、

前記第2のメトリックが前記垂直方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、上の隣接ピクセルと下の隣接ピクセルとして選択され、

前記第2のメトリックが前記45度の方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、右上の隣接ピクセルと左下の隣接ピクセルとして選択され、

前記第2のメトリックが前記135度の方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、左上の隣接ピクセルと右下の隣接ピクセルとして選択される、

請求項18に記載のデバイス。

【請求項22】

前記1つまたは複数のプロセッサは、前記ピクセルのための前記第1のメトリックを判断する前に複数のピクセルのブロックを含む画像にデブロッキングフィルタを適用するようさらに構成される、請求項18に記載のデバイス。

【請求項23】

前記フィルタは、前記ピクセルに関して関連するフィルタサポート形状を有する、請求項18に記載のデバイス。

【請求項24】

前記第2のメトリックは、シンタックスエレメントとして前記ビデオビットストリームの前記記憶された部分にコード化される、請求項18に記載のデバイス。

【請求項25】

前記第2のメトリックは、コンテキスト適応型バイナリ算術コーディング(CABAC)と共に前記ビデオビットストリームの前記記憶された部分から復号される、請求項18に記載のデバイス。

【請求項26】

前記1つまたは複数のプロセッサは、

前記ピクセルを前記ピクセルのブロック内の第1の隣接ピクセルと比較することと、前記第1の隣接ピクセルのピクセル値より大きい前記ピクセルのピクセル値に応答してエッジメトリック変数をインクリメントすることと、

前記第1の隣接ピクセルの前記ピクセル値より小さい前記ピクセルの前記ピクセル値に応答して前記エッジメトリック変数をデクリメントすることと

を行うようにさらに構成されることによって、前記ピクセルのための前記第1のメトリックを判断する、

請求項18に記載のデバイス。

【請求項27】

前記第1のメトリックは整数である、請求項18に記載のデバイス。

【請求項28】

前記第2のメトリックは、前記水平方向、前記垂直方向、前記45度の方向、前記135度の方向、または方向なしのうちの1つを示し、前記第2のメトリックが方向なしを示す場合、フィルタは前記ピクセルに適用されない、請求項18に記載のデバイス。

【請求項29】

前記1つまたは複数のプロセッサは、前記ピクセルのブロックに隣接するブロックのピクセル値のためのラインバッファを使用しないで前記第2のメトリックを復号するようさらに構成される、請求項18に記載のデバイス。

【請求項30】

前記1つまたは複数のプロセッサは、不要なアーティファクトを減らすために、隣接ピクセル値に関する前記ピクセル値の強度の差を平滑化することによって、前記フィルタ処理を前記ピクセルに適用するようさらに構成される、請求項18に記載のデバイス。

【請求項31】

前記デバイスは、

チャネルを介して変調された情報を受信するように構成された受信機と、

前記ビデオビットストリームを生成するために前記変調された情報を復調するように構

成されたモデムと、

をさらに備える、無線通信デバイスである、請求項 1 8 に記載のデバイス。

【請求項 3 2】

前記無線通信デバイスは、セルラー電話であり、前記変調された情報はセルラー通信規格にしたがって復調される、請求項 3 1 に記載のデバイス。

【請求項 3 3】

前記第 1 のメトリックは、アクティビティメトリックであり、前記アクティビティメトリックは、5 個のクラスを有する、請求項 1 8 に記載のデバイス。

【請求項 3 4】

前記第 1 のメトリックは、以下の式、

【数 2】

$$\text{var}(i, j) = \sum_{k=-K}^K \sum_{l=-L}^L |2R(i+k, j+l) - R(i+k-1, j+l) - R(i+k+1, j+l)| +$$

$$|2R(i+k, j+l) - R(i+k, j+l-1) - R(i+k, j+l+1)|$$

に従って定義されるアクティビティメトリック $\text{var}(i, j)$ であり、-K から K までおよび -L から L までにわたる 2 次元ウィンドウについて、k は、-K から K までの総和の値を表し、l は、-L から L までの総和の値を表し、i および j は、前記ピクセルデータのピクセル座標を表し、R(i, j) は、座標 i および j における所与のピクセル値を表す、請求項 1 8 に記載のデバイス。

【請求項 3 5】

ビデオピットストリームから、ピクセルのブロック内のピクセルのための第 2 のメトリックを復号するための手段と、前記第 2 のメトリックは、水平方向、垂直方向、45 度の方向、または 135 度の方向のうちの 1 つを示す、

前記第 2 のメトリックに関する、前記ピクセルのピクセル値を前記ピクセルのブロック内の隣接ピクセルのピクセル値と比較することによって前記ピクセルのための第 1 のメトリックを判断するための手段と、

前記第 1 のメトリックと前記第 2 のメトリックとに基づいて、フィルタを判断するための手段と、

前記ピクセルに前記フィルタを適用するための手段とを備える、装置。

【請求項 3 6】

前記第 2 のメトリックが前記水平方向を示す場合、前記隣接ピクセルは右の隣接ピクセルと左の隣接ピクセルとして選択され、

前記第 2 のメトリックが前記垂直方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、上の隣接ピクセルと下の隣接ピクセルとして選択され、

前記第 2 のメトリックが前記 45 度の方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、右上の隣接ピクセルと左下の隣接ピクセルとして選択され、

前記第 2 のメトリックが前記 135 度の方向を示す場合、前記隣接ピクセルは、左上の隣接ピクセルと右下の隣接ピクセルとして選択される、

請求項 3 5 に記載の装置。

【請求項 3 7】

前記ピクセルのための前記第 1 のメトリックを判断する前に複数のピクセルのブロックを含む画像にデブロッキングフィルタを適用するための手段をさらに備える、

請求項 3 5 に記載の装置。

【請求項 3 8】

前記ピクセルのための前記第 1 のメトリックを判断するための前記手段は、

前記ピクセルを前記ピクセルのブロック内の第1の隣接ピクセルと比較するための手段と、

前記第1の隣接ピクセルのピクセル値より大きい前記ピクセルのピクセル値に応答してエッジメトリック変数をインクリメントするための手段と、

前記第1の隣接ピクセルの前記ピクセル値より小さい前記ピクセルの前記ピクセル値に応答して前記エッジメトリック変数をデクリメントするための手段とを備える、請求項35に記載の装置。

【請求項39】

実行されると、1つまたは複数のプロセッサに、

ビデオビットストリームから、ピクセルのブロック内のピクセルのための第2のメトリックを復号することと、

前記第2のメトリックは、水平方向、垂直方向、45度の方向、または135度の方向のうちの1つを示す、

前記第2のメトリックに関して、前記ピクセルのピクセル値を前記ピクセルのブロック内の隣接ピクセルのピクセル値と比較することによって前記ピクセルのための第1のメトリックを判断することと、

前記第1のメトリックと前記第2のメトリックとに基づいて、フィルタを判断することと、

前記ピクセルに前記フィルタを適用することとを行わせる命令を記憶した、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項40】

実行されると、前記1つまたは複数のプロセッサに、

前記第2のメトリックが前記水平方向を示す場合、右の隣接ピクセルと左の隣接ピクセルとして前記隣接ピクセルを選択することと、

前記第2のメトリックが前記垂直方向を示す場合、上の隣接ピクセルと下の隣接ピクセルとして前記隣接ピクセルを選択することと、

前記第2のメトリックが前記45度の方向を示す場合、右上の隣接ピクセルと左下の隣接ピクセルとして前記隣接ピクセルを選択することと、

前記第2のメトリックが前記135度の方向を示す場合、左上の隣接ピクセルと右下の隣接ピクセルとして前記隣接ピクセルを選択することとを行わせる命令を記憶した、請求項39に記載の非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。